# 令和元年度監査の結果

社会福祉法人摂津市社会福祉協議会を選定し、実施 対象に行いました。また、財政援助団体等の監査は しました。それぞれの結果をお知らせします。 カ所の公共施設、行政監査は郵便切手などの管理を 令和元年度に実施した定期監査は29部局および15

### 摂津市監査委員 馬場博 三好義治

(担当・監査委員事務局)

定期監査

監査の期間

令和元年

3月3日まで 10月1日から令和2年 監査の対象部局 左下

月までの財務に関する 監査の対象 4月から監査実施直前 平成31年

する事務が法令などに 監査の方針 財務に関

準拠し、適正かつ効率的

△施設監査 (第1児童センタ

を求め実施しました。 帳簿を審査し、 うかを主眼に、事前に提 執行状況について説明 出された資料および諸 に執行されているかど 職員から

監査しました。 むき施設の維持管理お 公民館などの公共施設 については、現地におも よび事務の執行状況を また、小学校、中学校、

### 監査の項目

持補修、補助金などの交 費の支払、委託契約、維 などの事務 付、備品管理、 数料の徴収、 財務監査=使用料・手 報酬・報償 車両管理

監査の結果 切手の管理などの事務 管理、防災・安全対策 施設監査=施設の維持 各部局と

> も財務に関する事務の と認められました。 適切な維持を行い、適正 施設の管理についても つ効率的な執行に努め、 などに準拠し、適正か 執行にあたっては法令 に処理されているもの しかし、一部の事務で

う指導しました。 部で減免決定手続の不 る事項が見受けられま の誤りなどが見受けら 備、算定方法や保存年限 務執行に万全を期すよ れました。 ①徴収事務において、一 な措置を講じ、今後の事 したので、速やかに必要 次のとおり是正を要す

③特殊勤務手当および 受けられました。 事務において、一部で支 りが見受けられました。 ②委託契約事務におい 給額の誤りや準備業務 時間外勤務手当の支給 て、一部で請書の金額誤 に伴う新たな支給が見

人権女性政策課

財政課

市民課

環境業務課

生活支援課

建築課

水みどり課

料金課

子育て支援課、家庭児童相談課、

監査委員事務局、

固定資産評価審査委員会事務局

予防課.

課 (室)

政策推進課、

防災管財課.

自治振興課

環境政策課.

保健福祉課

高齢介護課 都市計画課、

経営企画課

学校教育課

ども教育課

会計室

(室・局)

市長公室

市民生活部

保健福祉部

上下水道部

教育総務部

次世代育成部

選挙管理委員会事務局、

消防本部

総務部

環境部

建設部

行政監査

監査の期間 10月1日から令和2年 令和元 年 監査の対象部局

**監査の方針** 郵便切手 保管する郵便切手など 3月3日まで 監査の対象 各部局が

ら聴取する方法により 実施しました。 職場に出向いて職員か された調査票および各 るかを主眼として、提出 つ効率的に行われてい 目的、保管などが適切か などの調達の方法、使用

成し、在庫管理がなされ 保管している郵便切手 ていました。 などは、概ね受払簿を作 **監査の結果** 各部局で

様式が各課任意である 1人での管理、受払簿の

しかし、一部で、担当

を要望しました。

### 財政援助団体等

2月25日まで 監査対象団体

ち越し在庫の有効活用 る観点からの対応と持 事務誤りなどを防止す 受けられました。 のの在庫管理などが見 不足、使用予定がないも このようなことから、

## の監査

1月1日から令和2年 監査の期間 令和2年

協議会 監査の方針 祉法人摂津市社会福祉 市から交 社会福

付された補助金が補助

ことによる必要項目の 係る事務が適正かつ効 目的に沿った事務事業 に使用され、その出納に

説明を求め実施しまし び出納関係帳票、その他 かどうかを主眼に、事前 者からその執行状況の 関係書類を審査し、担当 率的に執行されている に提出された資料およ

部の事務執行において 域福祉活動拠点整備事 に沿って支出されてお 見直しを要望しました。 業補助金を受けての一 行されていましたが、 り、経理事務も適正に執 付された補助金は目的 監査の結果 市から交 地

施設 部 第10集会所 総務部 第8集会所、 ニティプラザ、 正雀市民 市民生活部 メモリアルホール 保健センタ 保健福祉部 ———— 千里丘小学校、 別府小学校. 第三中学校、 二中学校、 教育総務部 新鳥飼公民館、 味生公民館 鳥飼東公民館 第1児童センタ 次世代育成部 味生出張所 消防本部

※部局名は監査実施時のもの